

令和6年度
成年後見制度利用促進体制整備研修

(厚生労働省委託事業)

《基礎研修》

(ライブ配信)

一般財団法人 長寿社会開発センター

令和6年度 成年後見制度利用促進体制整備研修《基礎研修》 (ライブ配信)

一般財団法人 長寿社会開発センター

目 次

○オンデマンド配信 講義内容	1
○ライブ配信 日程表	2
○ライブ配信受講にあたってのお願い	4
○講師プロフィール	9
【演習①】 権利擁護支援の広報	19
【演習②】 権利擁護の相談支援機能（権利擁護支援の検討に関する場面）	49
【演習③】 市町村における協議会運営	93
【演習④】 意思決定支援の基本	109
【演習⑤】 相談における権利擁護支援の課題分析	157
【演習⑥】 市町村長申立てと地域連携ネットワーク	181

オンデマンド配信 講義内容

科 目	講 師	時 間
【講義①】 成年後見制度利用促進法と 基本計画*	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室	2 時間 (120 分)
【講義②】 権利擁護支援の理解*	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 副センター長 青木 佳史 氏	2 時間 (120 分)
【講義③】 意思決定支援の基本	筑波大学人間系（一般社団法人 日本意思決定支援ネットワ ーク（SDM-Japan）代表理事） 講師 名川 勝 氏 特定非営利活動法人 ユートピア若宮 理事長 木本 光宣 氏	2.5 時間 (150 分)
【講義④】 成年後見制度の基礎*	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 副理事長 西川 浩之 氏 豊田市 福祉部 よりそい支援課 地域共生・社会参加担当長 安藤 亨 氏	3.5 時間 (210 分)
【講義⑤】 関連諸制度について*	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室	1 時間 (60 分)
【講義⑥】 市町村長申立てと地域連携 ネットワーク*	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局次長 福島 健太 氏 豊田市 福祉部 よりそい支援課 地域共生・社会参加担当長 安藤 亨 氏	3 時間 (180 分)
【講義⑦】 家庭裁判所について	最高裁判所 事務総局 家庭局 第二課 課長補佐 乗田 浩平 氏	0.5 時間 (30 分)

※時間はカリキュラム上のものであり、講義内容により増減する場合があります。

※配信サイトへの動画の掲載については、作業及びシステムの都合上、順序が前後する場合があります。

※上記講義内容の科目のうち「*」の付いた講義については、令和5（2023）年度以前に作成した映像となります。

ライブ配信 日程表

(1日目)：10月1日(火)

時 間	科 目	講 師
	開 場	
9：20～9：25	オリエンテーション	
9：25～9：30	開会挨拶	
9：30～10：50 (研修80分)	【演習①】 権利擁護支援の広報	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田 敦子 氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 主任 有澤 希望 氏
10：50～11：00 (10分)	休 憩	
11：00～12：05 (研修65分)	【演習②】 権利擁護支援の相談支 援機能(権利擁護支援 の検討に関する場面)	一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 主任 有澤 希望 氏
12：05～13：05 (60分)	昼 食・休 憩	
13：05～15：40 (研修145分) (休憩10分)	【演習②】 権利擁護支援の相談支 援機能(権利擁護支援 の検討に関する場面)	一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 主任 有澤 希望 氏
15：40～15：50 (10分)	休 憩	
15：50～16：50 (研修60分)	【演習③】 市町村における協議会 運営	社会福祉法人 鯉ヶ沢町社会福祉協議会 常務理事 井上 雅哉 氏 立川市 保健医療部 高齢福祉課 在宅支援係長 石垣 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
16：50～16：55 (5分)	まとめ・振り返り(第1日目)	

※上記スケジュールは現時点でのものであり、変更となる場合があります。

(2日目): 10月3日(木)

時間	科目	講師
	開 場	
9:30~12:00 (研修140分) (休憩10分)	【演習④】 意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏 一般社団法人 SADO Act 相談支援センターそらうみ 主任相談支援専門員・社会福祉士 本間 奈美 氏
12:00~13:00 (60分)	昼 食・休 憩	
13:00~14:50 (研修105分) (休憩5分)	【演習⑤】 相談における権利擁護 支援の課題分析	金沢市地域包括支援センター とびうめ センター長 中 恵美 氏
14:50~15:00 (10分)	休 憩	
15:00~16:30 (研修90分)	【演習⑥】 市町村長申立てと地域 連携ネットワーク	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局次長 福島 健太 氏 豊田市 福祉部 よりそい支援課 地域共生・社会参加担当長 安藤 亨 氏
16:30~16:35 (5分)	まとめ・振り返り(第2日目)	
16:35	閉 会	

※上記スケジュールは現時点でのものであり、変更となる場合があります。

※演習「意思決定支援の基本」の受講にあたり、下記資料をダウンロード、印刷の上、お手元にご準備下さい。

『ご本人らしい生き方にたどり着く意思決定支援のために』 (厚生労働省)
(URL) https://guardianship.mhlw.go.jp/common/pdf/guardian/guardian_book.pdf

QRコード



意思決定支援の基本的考え方 ～だれもが「私の人生の主人公は、私」～ (厚生労働省)
(URL) <https://www.mhlw.go.jp/content/001131602.pdf>

QRコード



令和6年度 成年後見制度利用促進体制整備研修 ＜ライブ配信受講にあたってのお願い＞

1. ライブ配信への参加方法

- 研修当日のライブ配信（中継）は、オンライン会議システム「ZOOM（ズーム）」を利用します。
- 別途お送りしているメール本文に記載している会議のアドレス（URL）にアクセスしてください。URLをクリックするか、ZOOMのサイトからミーティングIDとパスコードを入力することで会議室に入ることができます。

ZOOMを使用したことがある方：

当日利用するPC等に、すでにZOOMが設定（インストール）されている場合、ZOOMを起動し、入室してください。（画面表示に応じ、適宜操作をしてください）。なお、あらかじめ最新のバージョンに更新しておくことをお勧めします。

ZOOMを初めて使用する方：

事前にアプリのダウンロードをしておく、スムーズに接続ができます。下記ダウンロード先です。

■ PCの方（ミーティング用ZOOMクライアント）：

https://zoom.us/download#client_4meeting

■ iPhoneやiPadの方：

<https://apps.apple.com/jp/app/zoom-cloud-meetings/id546505307>

■ Androidスマホ等の方：

<https://play.google.com/store/apps/details?id=us.zoom.videomeetings&hl=ja>

※ZOOMのテストサイト（ご自分のPCなどの接続を確認できます。）

<https://zoom.us/test>

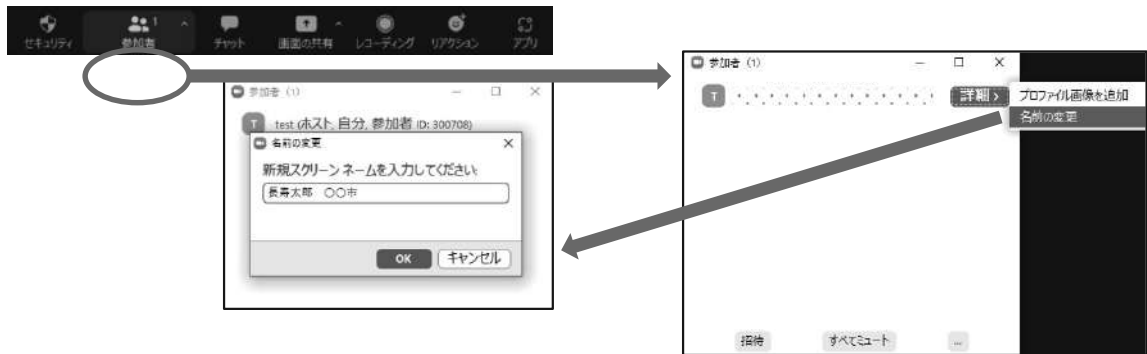
2. ライブ配信中の留意事項

（1）お名前の表示について

- 当日は、受講決定者ご本人のお名前で受講してください（団体名等での受講はご遠慮ください）。お名前の変更はご自身で行うことができます。集合（対面）型の研修とは違い、参加者同士で直接、名刺交換をすることができません。相互のネットワークづくりのためにもお名前を表示するようにお願いします。なお、当日のZOOMにおけるお名前の表示は、「ご氏名 ご所属」としてください。（例）「長寿太郎 ○○市」「成年花子 △△市社会福祉協議会」「後見次郎 □□成年後見センター」

＜ミーティング参加中に表示名を変更する方法＞

画面右に表示される参加者の名前一番上に、ご自分のお名前が表示されます（参加者の名前が表示されていない場合、カーソルを画面下部へと動かすと、「参加者」のボタンがあらわれます。そのボタンをクリックすると表示されます）。ご自分のお名前の「詳細」（名前の変更）をクリックし、上記例のように入力の上、変更してください。



(2) 講義中のマイクミュート（消音）について

- 講師が話をしている場面では、常にミュート（画面下部・向かって左端のマイクのマークに斜線（／）が入っている状態）の設定としてください。
- マイクがONになっていると、本人や周囲の音・声が参加者全員に聞こえてしまい、講師の声が聞こえづらくなりますので、お気をつけください。なお、ビデオはON（ビデオのマークに斜線が入っておらず、ご自身のお顔が表示されている状態）に設定してください。



(3) ブレイクアウトルームについて

- 研修では、演習が組み込まれています。演習は、オンライン上で少人数の小部屋（ブレイクアウトルーム、以下「BR」という）に分かれ、ペアワークやグループワークを行います。
- オンライン（非対面）型研修であっても、集合型の研修と同様、途中で離席することなく、すべての研修プログラムに参加くださいますようお願いいたします（研修中、2人一組で行う演習もありますので、離席してしまうと、相手役の参加者が演習を行うことができなくなります）。
- BR時には、音声はON（マイクのマークに斜線が入っていない状態）、ビデオもONでお願いします。



- BRの操作（グループ分け、移動等）は基本的に運営側で行います。通常、自動的にBRへ移動しますので、受講者側での操作等を行うことはありません。
- BR中、ペアワークやグループワークを受講者自身で進めていただきますので、BRに入る前の講師の説明をよく聞き、送付された演習資料に記載されている手順に従い、取り組んでください。
- 画面下部に表示される「ヘルプを求める」をクリックし、「ホストを招待」すると、サポートが必要であることがホストに通知されます。通知がくると、ヘルプを求めているBRに講師や事務局が入り、質問への回答やサポートを行います。ただ、「ヘルプを求める」グループが多い場合、しばらくお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

- BR中、全体共有の参考とするため、講師等が演習の様子を拝見することがあります。あらかじめご了承ください。

(4) ホワイトボード機能について

- 基礎研修のプログラムのうち、「権利擁護支援の広報」では、グループで研修会・講演会の企画をする演習を行う予定としています。企画をまとめる際、手元の配布資料に書き込んでよいですが、ZOOMのホワイトボード機能を使うこともできます。
- ZOOMのホワイトボード機能を使うと、オンライン上で1枚のホワイトボードを共有し、そこにグループの参加者全員が書き込むことで、共同作業ができます。

<ホワイトボード機能を使ったワークの手順>

- 1) 講師の合図後、自動的にBR（3～4人程度の小部屋）に分かれます。
- 2) 司会者（1名）を決めます。（決まらない場合は、恐れ入りますが、氏名のあいうえお順でグループの一番後になる方をお願いします。）

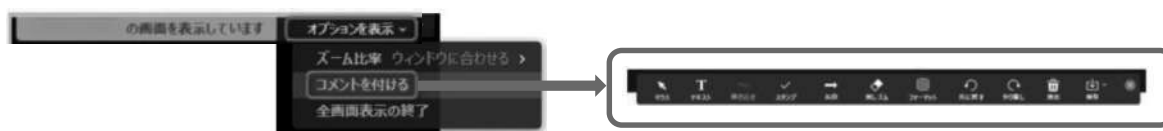
3) **司会者**：

- ①画面下部の「画面を共有」ボタンをクリックし、「共有するウィンドウまたはアプリケーションの選択」画面で、②「ホワイトボード」を選択し、③右下の「共有」をクリックします。



司会者以外：

画面上部の緑色のバーの横にある「オプションを表示」をクリックし、「コメントを付ける」を選択してください。書き込み用のツールバーが表示されます。



- 4) グループでテーマに沿って話し合い、適宜ホワイトボードに書き込みます。
参加者が書き込んだテキストボックスや描画の位置は、画面共有を行っている司会者しか動かすことができません。
- 5) 書き込んだホワイトボードの内容を保存したい場合は、PC上でスクリーンショットをとる、スマートフォン等のカメラで画面を撮影するなどの方法がございます（演習後にデータ提出を求めませんので、保存しなくても構いません）。

- 6) グループワークが終わったら、司会者は画面上部の「共有の停止」をクリックしてください。
- 7) 時間になるとBRが解除され、自動的に全体会場へ戻ります。

(5) 質問について

- 受講人数が大変多いため、申し訳ございませんが、ライブ配信中は質問を受けつけることができません。また、チャットへの質問等の書き込みもご遠慮ください。
- 質問がある場合、ライブ配信終了後、メールにて事務局までご連絡をお願いします。

(6) マイクのハウリング防止について

- 同じ職場の受講者が同一の会議室で受講するなど、近い場所で複数のPC等からZOOMに参加すると、ハウリングが起こる可能性があります。
- ヘッドセット（イヤホンとマイクが一体となったもの）を利用するか、なるべく離れた場所で受講することをお勧めします。

(7) 録音・録画について

- 講義や演習、BR等の録音・録画はご遠慮願います。

(8) ライブ配信当日のお問合せ等について

<欠席等のご連絡について>

- 当日のご連絡（欠席や遅刻、一時離席等）については、別途メールにて案内している「**ライブ配信日の欠席等連絡フォーム**」から、ご連絡ください。

<トラブル発生時のサポート対応について>

- ライブ配信中に、音声が出ない、画面が表示されないといったシステム上の不具合が生じた場合は、一旦、ZOOMを退出して、再度URLをクリックの上、再入場してください。それでもうまくいかない場合は、再起動の後、再入場を試みてください。
- 上記を行ってもうまくいかない場合は、サポート電話番号：**070-5458-0872**（ライブ配信当日に限りご利用可能）までお問い合わせください。
- 電話がつながりにくい場合は、連絡先等をご入力の上、koken2@nenrin.or.jp にメールをお送りください（本アドレスへのご連絡はシステム上のトラブルに限らせていただきます。欠席等のご連絡は、「ライブ配信日の欠席等連絡フォーム」にてお願いします）。順次、折り返しご連絡いたしますので、お待ち願います。なお、当日、事務局の担当職員は研修（ライブ配信）会場におりますので、事務所にお電話いただいても対応いたしかねます。上記、サポート電話番号にご連絡ください。

(9) 受講者アンケートの実施について

- 今後の研修充実のため、メールでアンケートのご案内をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

令和6年度 基礎研修（ライブ配信）

講師プロフィール 一覧

所属： 特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター

役職： センター長

住田 敦子（すみた あつこ）氏

◇講師プロフィール

2000年4月～2009年3月

介護保険総合事業所勤務（サービス提供責任者、介護支援専門員兼管理者等）

2009年4月～2011年9月

基幹型障害者相談支援センター勤務（相談支援専門員）

2011年10月～現在

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター勤務（専門相談員兼センター長）

2018年3月 日本福祉大学大学院社会福祉学専攻修士課程卒業

【主な著書・社会的活動】

2018年～厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員

2018年 厚生労働省社会福祉推進事業

「成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークにおける中核機関の支援機能のあり方に関する調査研究事業」WG委員

2019年～厚生労働省委託事業成年後見制度利用促進体制整備研修企画委員会委員

2019年 厚生労働省社会・援護局地域福祉課「中核機関の先駆的取組調査研究事業」親委員会委員

2020年～令和2年度 厚生労働省任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業運営委員

2021年 令和3年度厚労省社会福祉推進事業「権利擁護支援の地域連携ネットワーク強化に向けた都道府県の支援体制強化のための研修のあり方調査研究事業」WG委員

2022年～令和4年度健康増進等推進事業市民後見人の養成研修カリキュラム及び活躍促進に関する研究会委員

◇受講生の皆様へ

みなさんこんにちは。今年度もオンラインでの演習になりますが、グループでの交流も楽しみながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

中核機関での広報・啓発は最初の入り口であり、まさにここから地域連携ネットワークが始まります。尾張東部権利擁護支援センターでは、毎年約40回の講演会、研修会を行っていますが、繰り返し参加される受講者も多く、研修や講演会を通して顔の見える関係作りの広がりを実感しています。そして、その広がりは、自ら声を上げられない人々の権利擁護支援に繋がり、地域連携ネットワークを構築し強くしていきます。

研修企画や運営を行う際に、成年後見制度自体の難しさや、知識や経験、マンパワーの課題等ありますが、この演習での学び合いが、広報・啓発を楽しめるモチベーションに繋がることを期待しています。

◇ご担当プログラム

【演習①】権利擁護支援の広報

所属：一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす

役職： 代表理事

川端 伸子（かわばた のぶこ）氏

◇講師プロフィール

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成 18 年 4 月より東京都老人総合研究所に入職。
介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。

平成 21 年 4 月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターの
センター長（平成 22 年 4 月～平成 29 年 3 月）、アドバイザー（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）
を務める。

一方で、専門職として後見事案を個人受任し、平成 21 年～2 年間、東京社会福祉士会ばあとなあ東
京の担当理事を務める。

平成 23 年から(公社)あい権利擁護支援ネットより、虐待防止・権利擁護に関する講師派遣を担当。
(公社)あい権利擁護支援ネットは、このほか困難事案の法人後見を実施。

平成 30 年 4 月より令和 5 月 3 月末まで厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官として勤務。
その後、令和 5 年 5 月より現職。令和 6 年 6 月より日本高齢者虐待防止学会理事。

◇受講生の皆様へ

ひとりひとりの存在や思いを大切にできる地域を作っていくこと、権利擁護支援の地域連携ネット
ワークを全国に作っていくことが、この施策の本質だと思っています。演習をとおして、相談する人の
気持ち、権利擁護の支援を必要とするご本人の気持ちを理解し、現場の実践に役立てていただけるよう
務めます。楽しんで参加していただけると嬉しいです。

◇ご担当プログラム

【演習①】権利擁護支援の広報

【演習②】権利擁護の相談支援機能（権利擁護支援の検討に関する場面）

所属：社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会

役職：地域福祉課 相談支援 主任

有澤 希望（ありさわ のぞみ）氏

◇講師プロフィール

2014年社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会に入職

2017年より中土佐町権利擁護支援センター事業を担当

2022年より現職

多機関協働事業・日常生活自立支援事業・法人後見・生活困窮者自立相談支援事業など相談業務を担当するチームに従事している。

【中土佐町における権利擁護支援の取り組み】

2016年 中土佐町権利擁護支援システム推進委員会を設置

2017年 中土佐町権利擁護支援センターを開設（社会福祉協議会が受託）

中土佐町社会福祉協議会が法人後見事業を開始

2020年 第1期中土佐町成年後見制度利用促進計画を策定

中土佐町権利擁護支援センターを中核機関に位置付け

◇受講生の皆様へ

人口6,000人ほどの小さな町でも権利擁護支援を必要とする方がおり、住民・支援者・専門職など地域の皆さんと一緒に日々活動しています。

おひとりおひとりに応じた権利擁護支援を実践するためには、相談受付から支援方針の決定までのプロセスをどのように進めていけるとよいのか、演習を通じて皆さまと一緒に考えていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

◇ご担当プログラム

【演習①】権利擁護支援の広報

【演習②】権利擁護支援の相談支援機能（権利擁護支援の検討に関する場面）

所属：社会福祉法人 鱒ヶ沢町社会福祉協議会

役職：常務理事

井上 雅哉（いのうえ まさや）氏

◇講師プロフィール

1991年淑徳大学社会福祉学部社会福祉学科卒業、民間企業を経て1994年4月社会福祉法人鱒ヶ沢町社会福祉協議会に入職。福祉活動専門員、介護支援専門員の業務を実践し2018年5月より現職。

2010年2月に権利擁護センターあじがさわを開設し法人後見事業等を実施する

2016年3月鱒ヶ沢町、深浦町、深浦町社会福祉協議会と地域あんしん生活保証推進プロジェクト事業実施

2017年7月「地域あんしん生活保証事業」をスタート

2019年4月鱒ヶ沢町、深浦町より中核機関（地域連携ネットワーク事業）を受託する。

青森県社会福祉士会ばあとなあ青森に入会を勧めてくれた大先輩の後見業務（意思決定支援）に憧れ成年後見制度に関わることになる。自身も成年後見業務を実践し本人、家族、親族、関係者との繋がりを大切に成年後見人を受任しています。また、人口減少や高齢化、独居高齢者（身寄りがいない等）という社会問題を「制度の狭間」と捉え成年後見制度、日常生活自立支援事業で権利擁護支援ができない事案に対応するため「地域あんしん生活保証事業」のツールを活用し総合的権利擁護を実践しております。

◇受講生の皆様へ

私が担当する「協議会」ですが「地域連携ネットワーク」を進めていく上で重要なセクションとなります。各地域において、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める合議体です。また、行政、社協双方の強みと弱みを確認でき中核機関全体を把握でき地域の権利擁護体制の全体像を描くことができます。

最初は、参加できる（協議会に）メンバーを集め皆さんで意見を出し合うところから始めましょう。

◇ご担当プログラム

【演習③】市町村における協議会運営

所属：立川市 保健医療部 高齢福祉課

役職：在宅支援係長

石垣 裕美（いしがき ひろみ）氏

◇講師プロフィール

平成2年 立川市役所入職、家庭奉仕員（公務員ヘルパー）として高齢者や障害者の身体介護、家事援助を行い、その後、登録ヘルパー制度の移行と共にコーディネート業務に従事。

平成12年 介護保険制度施行に伴い、登録ヘルパーと共に立川市社会福祉協議会ホームヘルプサービスに出向し、サービス担当責任者に従事。

平成13年～平成17年 立川市に戻り、高齢福祉課介護認定係に異動し、介護保険要介護認定業務に従事。

平成18年～平成28年 高齢福祉課在宅支援係に課内異動し、地域包括支援センターの立上げ、事務局業務、虐待対応・成年後見制度利用等権利擁護業務、その他業務に従事。

平成29年 生活福祉課に異動し、生活保護地区担当ワーカーに従事。

平成30年～ 高齢福祉課在宅支援係長となり、現職。現在は、地域包括支援センター事務局業務、権利擁護業務、地域支え合いネットワーク業務等を委託型地域包括支援センター（6か所）、委託型在宅介護支援センター（3か所）、4人の係員とともに従事。

◇受講生の皆様へ

平成12年介護保険法の施行と同時に、民法が改正され、成年後見制度が始まりました。当初は、介護保険制度への移行に多くの時間がとられ、成年後見制度まで手が回らなかったこと、制度の周知が遅れ、関係機関や市民からの利用相談もなく、立川市としてはスロースタートだったことが思い出されます。

平成15年に立川市社会福祉協議会に権利擁護センターとして、「地域あんしんセンターたちかわ」が創設されたことをきっかけに、立川市と社会福祉協議会で何度も協議し、成年後見制度を含む権利擁護事業について、システムが構築されました。

平成18年に地域包括支援センターが設置され、権利擁護業務が義務化され、成年後見制度利用の相談件数も多くなります。また、平成23年に東京家庭裁判所が八王子市から立川市に移転しましたので、裁判所の存在も身近に感じられ、困ったことがあれば相談できるようになったことで、成年後見制度利用促進にも寄与しているものと感じています。

私たちの「権利」は保障されるのが当たり前です。しかし、病気などにより、自分で自分の権利主張ができない方が多くおられます。そんな方たちの権利がきちんと擁護され、病気になっても、判断能力が低下しても、最期まで自分のことは自分で決めることができる、そんな世の中になって欲しいと願います。成年後見制度利用は、財産の有無に関係なく、本人の権利を護ることを念頭に置いて、従事してまいります。

◇ご担当プログラム

【演習③】市町村における協議会運営

所属： 日本司法支援センター（法テラス）本部
日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター
一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク（SDM-Japan）
役職： シニア常勤弁護士
運営委員（3部会（成年後見制度・意思決定支援部会）所属）
副代表

水島 俊彦（みずしま としひこ）

◇講師プロフィール

【略 歴】

2008年12月司法修習修了後、法テラス常勤弁護士として勤務開始。弁護士法人北浜法律事務所・外国法共同事業にて1年間トレーニングを受け、2010年1月から2013年10月まで法テラス佐渡法律事務所（新潟県）に赴任。業務を通じて成年後見人のなり手不足の問題に直面し、佐渡市や新潟県内各地で成年後見PTを立上げ、法人後見の設立、成年後見制度利用支援事業の拡充、市民後見人の育成等に携わった。2013年11月に法テラス東京法律事務所へ異動し、翌年7月から1年間英国エセックス大学ヒューマンライツセンターの客員研究員として成年後見制度と意思決定支援に関する研究に従事。2015年11月に法テラス八戸法律事務所（青森県）へ赴任。生活困窮者支援、首長申立案件を中心に八戸・十和田圏域の関係機関と個別支援型ケース会議を日常的に実施しつつ、成年後見PTを立上げ、県全域での成年後見制度実態把握調査に繋げる。2018年3月に法テラス埼玉法律事務所へ赴任し、成年後見制度利用促進専門家会議委員としての活動や厚労省研究事業等へ関与し、「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の制作に携わる。2021年3月には法テラス本部（東京）に異動し、常勤弁護士支援、法務及び司法ソーシャルワークに関する部署にて活動中。

【主な著書・論文】

- ◆名川勝・水島俊彦・菊本圭一=編著「事例で学ぶ福祉専門職のための意思決定支援ガイドブック」（2019年、中央法規）
- ◆一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座9 権利擁護を支える法制度』「第4章権利擁護活動と意思決定支援」（担当頁106-129、2021年、中央法規）
- ◆国連勧告から見る日本の障害者の意思決定における課題—支援付き意思決定の確保と濫用防止の仕組みを備えた「権利擁護支援モデル（フォロワーシステム）」とは？」（特集論文：当事者の意見表明と意思決定の課題）（人間福祉学研究16-1号、2023.12、関西学院大学人間福祉学部研究会）
- ◆障害者権利条約締約国審査の状況と総括所見を踏まえた成年後見制度・実務の報告性 ～権利条約12条を中心に～（特集 障害者権利委員会による総括所見を受けて）（実践成年後見103号、2023.3、民事法研究会）
- ◆「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が目指すもの（特集 権利擁護を「当事者参加」の観点から再検証する）（社会福祉研究142号、2021.12、鉄道弘済会社会福祉第二部）
- ◆「司法ソーシャルワークと成年後見制度拡充活動—「佐渡モデル」からみる地域支援への発展プロセス—」（総合法律支援論叢4号、2014、日本司法支援センター） 他

◇受講生の皆様へ

成年後見制度の実務者と意思決定支援の研究者として、本人にとってメリットの感じられる成年後見制度への運用に繋がっていきたくて考えております。皆様からのご相談内容を踏まえ、各地の中核機関等の体制づくりや各種意思決定支援ガイドラインに基づく実践活動のお手伝いできれば幸いです。

◇ご担当プログラム

【講義④】意思決定支援の基本

所属：一般社団法人 SADO Act 相談支援センターそらうみ

役職：主任相談支援専門員・社会福祉士

本間 奈美（ほんま なみ）氏

◇講師プロフィール

社会福祉士・精神保健福祉士・主任相談支援専門員。2002年から社会福祉協議会、法テラス佐渡、相談支援事業所などの勤務を経て、2018年に法人を設立。障害を持つ方々の生活をサポートするための相談支援（特定・一般・佐渡市委託）、法人後見、アート事業、総合相談など幅広く実施している。

障害があっても、高齢になっても、住み慣れた佐渡で自分らしく暮らすことができるよう地域を巻き込んだ実践を展開中。

社会福祉士としても成年後見を受任。佐渡市市民後見人養成講座WGメンバーとして市内の体制整備に取り組んできた。現在は養成講座の講師を担当。また、相談支援の体制整備、意思決定支援の普及等を目指し、県内外での講師活動を行っている。

日本意思決定支援ネットワーク理事、新潟県社会福祉士会理事、新潟県相談支援専門員協会副代表、SADO Act 代表理事。

◇受講生の皆様へ

今回、意思決定支援の基本を担当させていただきます。

20年ほど前に初めて福祉に触れ、社会福祉協議会で日常生活自立支援事業専門員と活動する中で、権利擁護や成年後見制度、さらには意思決定支援について興味を持ち、自身の「軸」として学び、伝えてきました。

成年後見の支援や意思決定支援については、正解がないだけに支援者の力量が求められる部分も多いですが、難しく考え過ぎず、被後見人の方々も皆さんと同じ生活者で同じように権利を持っていることを念頭に置いて取り組めればと思います。日々の実践を通して学んだことを、皆さんと一緒に考えていければと思っています。

これからの超少子高齢化の中で、成年後見を担う人材の確保は急務となっています。そして、成年後見制度の改正が控える時期に、改めて意思決定支援の重要性を知っていただき、「ご本人の思いを軸にした支援」を、実際の支援に活かしていけるようお伝えできればと思っています。

誰もが安心して利用できる成年後見制度を皆さんが作っていくのだと感じています。

楽しみながら学んでいきましょう！

◇ご担当プログラム

【演習④】意思決定支援の基本

所属： 金沢市地域包括支援センターとびうめ（委託型地域包括支援センター）

役職： センター長 ソーシャルワーカー

中 恵美（なか えみ）氏

◇講師プロフィール

【略 歴】

1996年（平成8年）日本福祉大学を卒業。都内の精神障害者小規模作業所に就職。Uターンし、1998年（平成10年）4月より金沢市内精神科病院（松原病院・社会医療法人財団松原愛育会）にソーシャルワーカーとして就職。1999年（平成11年3月）より、同法人在宅介護支援センターに立ち上げから6年、院内相談室に2年を過ごしてきた。2006年（平成18年）からは、委託型の地域包括支援センターの社会福祉士としての毎日を送っている。一人ひとりのオーダーメイドの地域包括ケアを目指して、総合相談や支え合える地域づくりに日々協働している。

【主な著書】

- ◆「Q&A地域包括支援センターのシゴト押さえておきたい基本と実務対策」
田中明美・中澤伸・中恵美・山本繁樹著 株式会社ぎょうせい（2023）
- ◆「地域包括ケア時代の地域包括支援センター」
高橋紘士・田中明美・筒井孝子・中恵美・中澤伸・山本繁樹編 オーム社（2021）
- ◆「ケアマネジャーのためのアセスメント力向上BOOK アセスメント見える化ツールで自信がつく」
寺本紀子・中恵美・林田雅輝・馬渡法子 メディカ出版（2019）
- ◆「事例で学ぶ 福祉専門職のための意思決定支援ガイドブック」
名川勝・水島俊彦・菊本圭編 中央法規出版（2019）
- ◆「あるある！笑い涙のケアマネ劇場」 ケアマネあるある発見隊 中央法規出版（2019）
- ◆「福祉マップ ひと目でわかる社会資源マップ 改訂第10版」
横山壽一監修 「福祉マップ」編集委員会 石川県保険医協会（2019）
- ◆「セルフ・ネグレクトの人への支援 ゴミ屋敷・サービス拒否・孤立事例への対応と予防」
岸恵美子編 中央法規出版（2015）
- ◆「地域連携論～医療・看護・介護・福祉の協働と包括的支援～」
高橋紘士・武藤正樹編 オーム社（2013）
- ◆「ネットワークを活用したソーシャルワーク実践～事例から学ぶ地域実践力養成テキスト～」
社団法人日本社会福祉士会編 中央法規出版（2013）
- ◆「権利擁護と成年後見制度」 ミネルヴァ社会福祉士養成テキストブック
新井誠・金川洋・池田恵利子編 ミネルヴァ書房（2009）

◇受講生の皆様へ

Start where the client is 本人のいるところからはじめましょう

◇ご担当プログラム

【演習⑤】相談における権利擁護支援の課題分析

所属： 兵庫県弁護士会

役職： 日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局次長

S I N法律労務事務所 弁護士

福島 健太（ふくしま けんた）氏

◇講師プロフィール

- 兵庫県弁護士会所属弁護士（2004年10月登録）
2010年1月より西宮市内にて「S I N法律労務事務所」開設
- 兵庫県弁護士会 高齢者障害者総合支援センター運営委員会 元委員長
同センター 虐待対応専門職チーム 委員
触法障害者支援PT 元座長
- 日弁連 高齢者障害者権利支援センター 事務局長
同センター 障害者部会 前部会長
精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立実現本部 委員
- 全国権利擁護支援ネットワーク 代表
- 西宮市 権利擁護推進支援システム推進委員会 副委員長
- 宝塚市 権利擁護支援センター運営委員会 委員長
同市 自立支援協議会 けんり部会 部会長
- 川西市 権利擁護法律相談顧問
- NPO法人 PASネット 理事長
- 神戸市 長田区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 委員
同市 須磨区自立支援協議会 委員 他

◇受講生の皆様へ

私は、兵庫県内に設置されている権利擁護支援センターの業務や各自治体の虐待対応等につき、弁護士の立場で助言させて頂いており、その経験等を講義にてお伝えさせて頂きたいと思っております。

また、今回の講義を通じて私自身も各地の取組状況などの情報を得たり確認したりすることで、大変参考になると考えております。

宜しくお願い致します。

◇ご担当プログラム

【講義⑥】市町村長申立てと地域連携ネットワーク

所属： 豊田市 福祉部 よりそい支援課

役職： 地域共生・社会参加担当長

安藤 亨（あんどう とおる）氏

◇講師プロフィール

豊田市役所（愛知県）において、成年後見制度利用促進や権利擁護支援、地域共生社会に向けた包括的支援体制づくりに関する業務を担当（平成 26～28 年度：障がい福祉課、平成 29～令和元年度：福祉総合相談課、令和 4 年 10 月～福祉総合相談課（令和 6 年度から課名変更））。

また、令和 2 年 4 月～令和 4 年 9 月までは、厚生労働省 成年後見制度利用促進室 自治体支援係長として、各自治体の権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進や、第二期成年後見制度利用促進基本計画策定に関わった。

豊田市役所では、①市長申立て事務、②成年後見制度利用支援事業（報酬等助成）事務、③豊田市成年後見支援センター設立、④中核機関と協議会の整備・運営、⑤市民後見人の仕組みづくり・育成、⑥「豊田市成年後見制度利用促進計画」策定、といった成年後見制度利用促進において、市町村が行うべき取組を実践。また、総合相談や虐待対応、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の仕組みづくり、豊田市社会福祉協議会の運営支援担当など、関連する業務も担ってきた。

現在は、市民後見人や意思決定フォロワーの養成、重層的支援体制整備事業の実施等を通じて、総合的な権利擁護支援策の充実に努めている。

この他、厚生労働省の補助事業で作成された「体制整備の手引き（緑）」や、「実務のための手引き（黄）」「市町村計画策定の手引き（白）」「中核機関の立ち上げ・先駆的取組事例集（水色）」の検討委員、厚生労働省の各種研究事業や愛知県委員会の委員、各種研修会の講師を通じ、市町村の体制整備支援にも従事。

◇受講生の皆様へ

私も福祉部に異動するまでは、成年後見制度自体、まったく知りませんでした。実務での経験を重ねつつ、地域連携ネットワークの関係者の皆さまから色々と教えていただきながら、ここまで来ることができました。

また、豊田市自体も「権利擁護支援のニーズがない」と言っていた時代から、様々な方の協力をいただきながら、少しずつ取組を進めたことにより、着実に体制が整ってきています。

講義では、ご本人を中心にした上で、市役所や中核機関の目線や気持ちも踏まえて、お話しさせていただきますと思います。

経験の浅い方は、研修を通じ、少しずつでよいので、色々な知識やノウハウ、視点を身に付けていただき、現場の実践でトライしてみてください。これまでも権利擁護支援に関する業務をされてきた方は、今一度立ち返る原点探しをしていただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

◇ご担当プログラム

【講義⑥】市町村長申立てと地域連携ネットワーク
